

「外国人の受入れの基本的な在り方の検討のためのワーキンググループ」（第1回）
議事要旨

1. 日時

令和8年8月7日（金）14時00分から15時30分までの間

2. 場所

中央合同庁舎4号館全省庁共用1214特別会議室

3. 出席者

（構成員）

大橋 弘	東京大学 大学院経済学研究科教授、副学長【座長】
四方 光	中央大学法学部教授
島村 暁代	立教大学法学部教授
永吉 希久子	東京大学社会科学研究所教授
原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長

（政府側）

小野田 紀美	外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣
鈴木 隼人	内閣府副大臣
若山 慎司	内閣府大臣政務官
加藤 経将	外国人との秩序ある共生社会推進室次長
片山 真人	外国人との秩序ある共生社会推進室参事官
白井 美果	出入国在留管理庁総務課長
菱田 泰弘	出入国在留管理庁政策課長
領五 有希	内閣官房人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部事務局企画官

4. 議事概要

（1）開会挨拶

＜小野田外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣 挨拶（要旨）＞

- 在留外国人が増加する中で、中長期的かつ多角的な視点から、外国人の受入れの基本的な在り方を検討することは非常に重要な課題であると認識。本年1月に取りまとめた「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」に基づき、本年4月以降、

省庁横断的にさらに具体的な調査・検討等を開始。

- 7月24日に開催された第3回関係閣僚会議では、将来推計等を行いつつ、本年度中に在留管理の適正化や日本語制度、ルール等を学習するプログラム創設の効果等も踏まえた基本方針を取りまとめるべく、政府全体での検討を進めるよう指示があったところ。
- 本ワーキンググループでは、本年度中の基本方針の取りまとめを見据え、将来の在留外国人数等の推計のための手法、考慮すべき事項、外国人が社会経済の様々な面に与える影響のほか、基本的な在り方の検討に当たっての留意事項、視点等について御議論いただきたい。
- 現在、日本人の人口が減少し、外国人が増加しているというデータもある中、将来日本がどうなっていくのか、そうさせないためにどうすべきか、責任を持って議論しなければならない。
- 委員の皆様には、専門的知見と豊富な御経験に基づき、闊達な御議論をいただきたい。

（２）「外国人の受入れの基本的な在り方の検討のためのワーキンググループ」の開催について

資料1及び資料2に基づいて、運営要領等を確認した。

（３）事務局からの説明

事務局から、資料3から資料5について説明があった。

（４）自由討議

<外国人に係る将来推計の手法等に関する御意見>

- 将来の在留外国人等の人数については、政策的な意思決定の帰結としての側面が大きく、政策決定の選択肢を踏まえたシナリオを設定して推計を行うのが妥当ではないか。そうではなく、一定の仮定を置いた推計をまず行うものだと整理するのならば、その仮定の中に、隠れた政策方針が潜り込まないように留意する必要がある。
- どのような政策決定をするかについては、本ワーキンググループにおける議論の射程から外れるところ、本ワーキンググループの役割は、政策決定の材料として、いくつかのシナリオの中でどのような影響が生じるか、エビデンスに基づく分析を提供することだと理解すべきではないか。
- 政策決定の選択肢は無数にあるためそれらを網羅的に検討することは困難であるが、特定の選択肢に絞っていくつかのシナリオを仮定し、それを改善していくような形でワーキンググループの構成員との議論を重ねていくべき。

- 設定するシナリオは、将来起こり得るケースを予測するものと捉えるべきではなく、あくまで今後の検討に当たって参考になる仮定として捉えるべき。
- シナリオを仮定する際には、属性ごと、特に在留資格に応じて仮定をおくべき。
- 就労者数を推計するにあたっては、現在、身分に基づく在留資格を持つ者のうち、どれほどの者が実際に就労しているのか、留学生のうちどのくらいの者がアルバイトをしているのか、という統計情報も有用ではないか。
- 外国人の受入れの在り方の検討を進めるにあたっては、人口戦略本部において策定する一貫した総合的な戦略を踏まえて整合性を確保することを踏まえれば、本ワーキンググループでも、人口戦略本部側の検討内容について理解すべき。

<影響分析の手法等に関する御意見>

[全般]

- 対象分野について、例えば、「①経済」という分野の中で、「①-1 経済成長・イノベーション」、「①-2 労働市場：雇用・賃金」、「①-3 財政・社会保障」「①-4 教育・人的資本」などと分類を改善できるのではないか。
- 自治体だけではなく、可能な範囲で、民間企業や外国人労働者、それらの声を吸い上げている団体等へのヒアリングも検討すべき。外国人労働者については、優れた人材を呼び込むことに加えて、優れた人材の定着率を上げることも我が国として重要であるところ、外国人労働者の視点から見た現状や今後の課題等を把握することは有用。
- 影響分析を行う際、例えば、単純労働分野の受入れ制限による非正規滞在者の増加など、政策を導入した際の副作用的な効果についても分析し、真に望ましい政策の在り方について検討するための材料とすることが必要ではないか。
- 人手不足のための外国人の受入れによる影響はよく検討すべき。人手不足を理由に受け入れた外国人が、2000年代半ばの人手不足解消に伴い帰国を余儀なくされたことがあったが、それは繰り返すべきではない。

[経済]

- 特定技能のデータによって、産業別の労働需要に関する分析はある程度可能。他方、産業の偏りや地域移動など多くの変数があり、厳密な産業別の影響分析を行うことは難しいのではないか。現に、経済成長やイノベーションに関する分析の多くが、低技能・高技能といった大まかな分析にとどまっている。
- 産業別の労働の需給ギャップに関しては、外国人労働者の受入れ以外にも、省力化投資や再編・統合など、様々な変数があるため、仮定をおいて議論せざるを得ないのではないか。

- 特定技能の受入れ見込み数の推計の結果として、実際の方が上振れしてしまった産業があったことを踏まえれば、おそらく下振れしている産業もあるはずで、産業別の推計を精度高く行うことは難しいと考える。
- 財政への影響は、短期的にはプラスになるという指摘がなされているが、高齢期まで日本に滞在した際のライフサイクルで考慮すべき。

[労働・社会保障等]

- 外国人労働者のキャリアについて、特定技能へのキャリアアップや特定技能の中でのキャリアアップが重要。男女雇用機会均等法への配慮など、企業等にも一定の責任を果たしてもらう必要。
- 高齢で認知症となった人など、介護が必要な外国人を誰がどう支えていくかを考える必要。

[地域社会]

- 日本で死亡する外国人も少なからず出てくることを踏まえれば、墓場など、宗教上の問題にも配慮する必要。
- 在留資格と犯罪率等の関係については統計が存在する。在留資格や国籍等を踏まえた犯罪傾向の分析や、取りうる政策を仮定した推計を行うことは有用ではないか。
- 日本で働く準備が十分でないまま在留資格を得た者が日本での生活に苦慮し犯罪に走ることを防ぐため、入国時点での在留資格審査及び入国後の在留管理の両面を改善すべき。
- 日本で育った外国人の子供が非行に走ることを防ぐため、家族の受入れ可否や、受け入れた外国人に対する環境整備について検討を行うべき。その際、自治体や教育委員会等の受入れ能力を考慮する必要がある、受入れ側のキャパシティに応じて入国・在留上の措置を検討することも考えられる。
- 犯罪率を考慮する際、適切な勤労の機会が与えられているかということを考慮することが重要。コロナ禍で技能実習の犯罪率が急上昇したことを踏まえれば、現在犯罪率の低い特定技能においても、雇用環境が悪化した際に犯罪率が上がる可能性がある。
- 子供による非行の問題について、過去や現在の事例で、更生の成功や就学率向上による非行の抑制、さらにその後、地域社会の貢献に寄与したケースもあるので、それらを分析してはどうか。

<その他の御意見>

- 「外国人比率」の定義には留意が必要。外国生まれの比率と外国籍者の比率を混同す

べきではなく、他国との比較の際も米国や欧州の特性を考慮する必要がある。

- 施策の実施に当たっては、行政機関の役割分担を考慮して設計する必要がある。特に、外国人が入国した後の対応については、教育、雇用、警察などの問題が多岐にわたり、徐々に体制を整備していくことになるため、将来に係る分析を行う際も、体制整備が急には進まないことを前提とする必要があるのではないか。

以上